

## 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

### 1 概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し補助事業を実施する協議会は、自ら行う補助事業の実施状況を確認・評価の上、その結果を地方運輸局等に対し報告するとともに、公表することとされていることから、今回、自己評価を行うもの。

### 2 事業評価結果

別添「事業評価シート」のとおり

### 3 報告期限

令和8年1月15日（木）まで

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和7年12月 日

協議会名 :立山町公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通計画案の取りまとめ</li> <li>・協議会(WG、住民との意見交換会等を含む。)の開催</li> </ul> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、法定協議会である立山町公共交通活性化協議会における3回の本会議と4回のWGを通じて議論を深めてきた。</li> <li>・このほか、住民等とのWS、パブリックコメント説明会等の機会も活かし、幅広い方々を対象とした計画内容や検討状況の周知や意見照会を行った。</li> <li>・これらを基に、12月に開催する本会議での検討を経て、最終案を取りまとめ、町に提言する予定。</li> </ul>	<p>A</p> <p>計画どおり事業は適切に実施された。</p>	<p>・素案では、基本理念を「ヒト・マチ・アシタが、動く、重なる。」ちようどいい”たてやま型公共交通の実現”と定めている。これは、幅広い方々に公共サービスであり、地域資源でもある公共交通を「自分ごと」として捉えてもらい、ともに育てていくことで、それぞれの方の”ちようどいい”が重なり、立山町全体にとっても”ちようどいい”公共交通となっていくというメッセージを込めたものである。</p> <p>・また、ここから派生する基本方針については、以下のとおり定めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「暮らし」や「交流」を支える公共交通～快適な生活を守り永く暮らせるまちに～</li> <li>2 「効率的」「持続的に」運営される公共交通～マイカーに依存せず暮らせるまちに～</li> <li>3 「まちづくり」とともに活性化される公共交通～楽しく豊かに過ごし暮らせるまちに～</li> <li>4 「わたしたち」が育てる公共交通～心を寄せ合いみんなを支えるまちに～</li> </ol> <p>・今後は、これらの考え方を基に、特に基本方針4に位置付けられる施策・事業(例:モビリティマネジメント)を重点的に行っていくことで、幅広い関係者の意識改革を進めながら、計画を推進していきたいと考える。</p>